

## 公民連携教育事業における公民連携スクール運営事業者 募集に関する事業者ヒアリングの実施要項

### 1. 調査の名称

公民連携教育事業における公民連携スクール運営事業者募集に関する事業者ヒアリング調査

### 2. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

「大東市特定公民連携事業の実施に関する方針（公民連携教育）」に基づき、公民連携スクールを市と連携して実施運営を進める事業者について、「スクールの実現可能性」を、民間事業者等との対話によるヒアリング調査を通じて、明らかにすることを目的とします。その結果を、公募型プロポーザル募集要項作成する際の参考とします。

#### (2) 調査の進め方

ヒアリングは、以下のスケジュールで実施します。

日程(予定)	内容
令和4年4月18日(月)	ヒアリングの実施について公表
令和4年4月18日(月)~4月22日(金)	参加申込受付
令和4年4月18日(月)~4月28日(木)の期間に随時実施します。※土日は除きます。	ヒアリングの実施
令和4年5月頃	実施結果の概要を公表

#### (3) 公民連携スクールの概要

事業内容	・公民連携スクール(全日制のオルタナティブスクール)の設立・運営 ・令和5年4月に開校するスクールの中で、義務教育にかかる部分については、市からの財政措置を行う予定です。
事業スタート	・令和5年4月開校
生徒	・大東市内在住の中学生(大東市の学齢簿に記載されている者) ・ただし、令和5年4月開始の年度は、その段階で中学1年生になる生徒のみを募集すること。つまり、令和5年4月の段階では、公民連携スクールの生徒は、中学1年生だけがいる。
生徒の身分	・大東市立中学校に籍を置きながら公民連携スクールに通う
定員	・令和5年度は、20名
入学選抜	・あり
対面授業	・あり

実施拠点	<p>・あり</p> <p>・大東市内に公民連携スクールの実施拠点を置くこと</p> <p>※民間施設・公共施設どちらでも構わない</p> <p>※実施拠点は、自社所有、賃貸等は問わない</p> <p>※大東市のホームページで公開している「大東市公民連携リスト」に掲載されている資産について、実施拠点として提案することもできる。</p> <p>↓公民連携リストはこちらから確認↓</p> <p><a href="https://www.city.daito.lg.jp/site/jyourei-minkan/1710.html">https://www.city.daito.lg.jp/site/jyourei-minkan/1710.html</a></p> <p>※開校にあたり実施拠点の改修工事が必要な場合は、事業者の負担により実施すること</p>
スクールカリキュラム	<p>・学習指導要領のカリキュラムを参考に、普通教育を提供するスクールとすること。また中学5教科については、例えば人口知能を搭載した学習ソフトやドリル教材を使用し、個別最適化で学ぶ仕組みを取り入れ、授業時間の短縮を行い、PBL（探求学習）を実施する余剰時間を生み出す工夫をすること。</p> <p>・真の個別最適化（同じ時間、同じ場所、同じスピードで、同じ内容に縛られない）の教育を実施すること。</p> <p>・PBL（探求教育）を実施すること。知識定着が目的ではなく、問題に直面した際に、常に考え、失敗しながらも解決法を見出していけるような「学び方を学ぶ」カリキュラムを実施すること。</p>
リスク分担	<p>・義務教育にかかる部分については、市からの財政措置を行う予定です。</p>

#### (4) ヒアリングの手続き

##### ① 参加申込

ヒアリングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【ヒアリング参加申込】として、申込先へ e-mail 又は郵送にてご提出ください。

##### (ア) 申込受付期間

令和4年4月18日(月)～令和4年4月22日(金) 午後5時00分

##### (イ) 申込先

担当:大東市 政策推進部 公民連携推進室 宮本

<メールでの参加申込>

e-mail:sousei@city.daito.lg.jp

<郵送>

〒574-8555 大東市谷川一丁目1番1号

大東市政策推進部 公民連携推進室 宮本

(ウ) 注意事項

- ・ヒアリングの参加希望日程は、3か所以上チェックしてください。
- ・ヒアリングに出席する人数は1グループにつき3名以内としてください。
- ・本ヒアリングに関する説明会は開催いたしません。

② ヒアリングの実施日時及び場所連絡

令和4年4月18日(月)から、ヒアリングへの参加申込のあったグループの代表者に、実施日時及び場所をe-mailにて連絡します。都合に寄り添えない場合もあるのでご了承ください。また、当日使用する質問シートをお送りしますので、ご記入いただき、ヒアリング当日にご提出ください。

③ ヒアリングの実施

(ア) 実施期間

令和4年4月18日(月)～4月28日(木) 午前10時00分～午後5時00分

※土日除く

(イ) 所要時間

30分～1時間程度

(ウ) 場所

大東市役所内会議室での対面またはWEB会議(MicrosoftTeams)

(エ) その他

- ・参加事業者へのヒアリングは、個別に行います。(グループヒアリングはなし)

(5) 実施結果概要の公表

ヒアリング実施結果については、ホームページ等で概要の公表を予定しております。

- ・参加事業者の名称は公表しません。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者への内容の確認を行います。

(6) 留意事項

(ア)参加の扱い

ヒアリングへの参加実績は、プロポーザル公募等における評価の対象とはなりません。

(イ)費用負担

ヒアリングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(ウ)参加除外条件

・以下いずれにも該当しないことを条件とする。

- ①入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- ②地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者又はその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者。
- ③物品委託等入札参加資格審査申請書(添付書類を含む)中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者。
- ④営業に関し必要な許可を受けていない者。
- ⑤国税又は市税を滞納している者。
- ⑥経営状態が著しく不健全であると認められる者。
- ⑦暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者。

(7)その他

連絡先

〒574-8555 大東市谷川一丁目1番1号

大東市政策推進部公民連携推進室 担当:宮本

電話:072-870-9623、FAX:072-872-2291

e-mail:sousei@city.daito.lg.jp